

要求水準書

No.	該当箇所						項目等	旧	新
	頁	章	1	(1)	ア	(ア)			
1	目次等							(追加)	資料10スポーツテックラボ・ジムエリア機器仕様等一覧
2	7	第1章	8	(2)			要求水準書の変更手続き	要求水準書の変更に伴い、 <u>事業契約書</u> に基づき事業者に支払う <u>サービス購入費</u> を含め、 <u>事業契約書</u> の変更が必要となる場合、必要な契約変更を行うものとする。	要求水準書の変更に伴い、 <u>設計施工一括請負契約</u> （以下「 <u>請負契約</u> 」という。）に基づき事業者を支払う <u>対価</u> を含め、 <u>請負契約書</u> の変更が必要となる場合、必要な契約変更を行うものとする。
3	8	第2章	1	(1)			事業予定地の概要（図表3内）	敷地の一部について土壌汚染対策法に基づく形質変更時 <u>用</u> 届出区域に指定されていたが、H28年度に解除済	敷地の一部について土壌汚染対策法に基づく形質変更時 <u>要</u> 届出区域に指定されていたが、H28年度に解除済
4	9	第2章	2	(1)			施設構成の概要（図表4内）	アスリート（寄宿 <u>舎</u> 居住者含む）	アスリート（寄宿 <u>棟</u> 居住者含む）
5	16	第2章	4	(2)	ア		一般事項	各室、共 <u>用</u> 部等に設ける照明器具、コンセント等の配管配線工事及び幹線配線工事を行うこと。	各室、共 <u>用</u> 部等に設ける照明器具、コンセント等の配管配線工事及び幹線配線工事を行うこと。
6	29	第5章	2	(1)			共通事項	<u>事業</u> 契約書に定められた期間内に、施設の調査・建設・設備設置等を事業者の責任で実施すること。	<u>請負</u> 契約書に定められた期間内に、施設の調査・建設・設備設置等を事業者の責任で実施すること。
7	29	第5章	2	(2)	ア		共通事項	本事業者が主体となり、寄宿 <u>舎</u> の事業者と仮設計画及び搬入動線含めて調整を図り、敷内の安全及び近隣への振動騒音等への配慮を十分に行った工事とすること。	本事業者が主体となり、寄宿 <u>棟</u> の事業者と仮設計画及び搬入動線含めて調整を図り、敷 <u>地</u> 内の安全及び近隣への振動騒音等への配慮を十分に行った工事とすること。
8	30	第5章	2	(2)	ウ		提出書類	図表 <u>5</u> 着手時の提出書類	図表 <u>6</u> 着手時の提出書類
9	31	第5章	2	(3)	イ		提出書類	図表 <u>6</u> 完成時の提出書類	図表 <u>7</u> 完成時の提出書類
10	33	第6章	2				業務の要求水準	工事監理業務開始に先立ち、図表 <u>7</u> に示すほか、市の指定する書類を提出すること。	工事監理業務開始に先立ち、図表 <u>8</u> に示すほか、市の指定する書類を提出すること。
11	33	第6章	2				業務の要求水準	図表 <u>7</u> 工事監理業務着手時の提出書類	図表 <u>8</u> 工事監理業務着手時の提出書類
12	33	第6章	2				業務の要求水準	図表 <u>8</u> 施工中の提出書類	図表 <u>9</u> 施工中の提出書類

要求水準書別紙資料

No.	対象資料	旧	新
1	資料10スポーツテックラボ・ジムエリア機器仕様等一覧	<u>(新規：詳細は省略)</u>	